

令和7年 第7回松前町農業委員会総会議事録

- 1 日 時 令和7年7月24日（木） 午前9時30分～午前10時50分
- 2 開催場所 松前町役場6階会議室
- 3 出席委員（14人）
- 4 欠席委員（0人）
- 5 議事録署名人の指名について（2人）
- 6 議事日程
議案第204号 農地法第3条による許可申請の件（1件）
議案第205号 農地法第5条第1項の規定による許可申請の件（1件）
議案第206号 農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見聴取について
- 7 農業委員会事務局職員（4人）

8 会議の概要

○事務局

ただ今より令和7年第7回松前町農業委員会総会を開催します。それでは、議長よろしくをお願いします。

○議長

～あいさつ～

本日欠席者はいません。松前町農業委員会会議規則第7条の規定により、在任中委員の過半数が出席しておりますので会議は成立します。

続きまして、本日の議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、10番〇〇委員、11番〇〇委員、兩名を指名します。

それでは、議案審議に入ります。

議案第204号農地法第3条の規定による許可申請の件について、次のとおり許可申請の提出があったので、審議決定たまりたく提案いたします。受付番号1番について、事務局より説明を求めます。

○事務局

受付番号1番

土地の表示 〇〇、田、2,095 m²
〇〇、田、2,126 m²

譲渡人 〇〇

譲受人 〇〇 耕作面積 8,080 m²

坪単価 4,200 円

以上です。

○議長

事務局の説明は終わりました。続いて、担当地区の農業委員より説明をお願いします。

〇〇〇委員

譲渡人は、相続したものの〇〇に居住しているため売却を検討していたところ、松前町で農地を探していた申請人と話がまとまりました。申請地ではポットでぶどう等を作付していく予定です。

○議長

説明が終わりました。質疑はありませんか。

○委員

質疑なし。

○議長

それでは、採決を行います。受付番号1番について、異議なしの方、挙手をお願いします。

○全委員

賛成の挙手

○議長

全員挙手ということで、異議なしとします。

○議長

続きまして、議案第205号農地法第5条第1項の規定による許可申請の件について次のとおり許可申請の提出があったので、審議決定たまりたく提案いたします。受付番号1番について、事務局より説明を求めます。

○事務局

受付番号1番

土地の表示 ○○、田、1,029 m²

○○、田、443 m²

○○、田、1,587 m²

譲渡人 ○○

譲受人 ○○

転用目的 特別養護老人ホーム、有料老人ホーム

所有権移転

農地区分 2種農地

以上です。

○議長

事務局の説明は終わりました。続いて、担当地区の農業委員より説明をお願いします。

○○○委員

申請人は特別養護老人ホームと有料老人ホームを建設します。排水や周辺の営農条件等についても問題ないと思われます。

○議長

説明が終わりました。質疑はありますか。

○○○委員

排水以外にも騒音等の問題もあるかと思いますが、近隣住民への説明はされ

ているのでしょうか。

○事務局

説明はしていると聞いていますが、どの範囲までしているかは把握できていないため、確認して報告します。

○○○委員

承知しました。

○議長

その他何かございませんか。

それでは、採決を行います。受付番号1番について、異議なしの方、挙手をお願いします。

○全委員

賛成の挙手

○議長

全員挙手ということで、異議なしとします。

○議長

続きまして、議案第206号農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定により、農用地利用集積等促進計画（案）について松前町長から意見照会がありましたので提案いたします。

それでは事務局より説明を求めます。

○事務局

設定する利用権の種類 賃借権
利用権設定の期間 5年3か月
利用権の設定を行う件数 6件
利用権を設定する面積 4,886 m²

設定する利用権の種類 使用貸借権
利用権設定の期間 10年3か月
利用権の設定を行う件数 11件
利用権を設定する面積 9,133 m²

○議長

説明が終わりました。質疑はありませんか。

〇〇〇委員

最近は、小さな農地を借りてくれる方が少ないのですが、使用貸借権の借人である〇〇について、〇〇の小さな農地も借りているのですが、どのような方がご存じでしたら教えてください。

〇事務局

〇〇氏は、自らが代表を務める法人及び個人で認定農業者となっている方です。今回の契約の細部については分かりませんが、貸人の農地を全て借り受けるようです。

〇議長

その他何かございませんか。

〇委員

質疑なし。

〇議長

それでは、採決を行います。議案第 206 号について、意見なしの方、挙手をお願いします。

〇全委員

賛成の挙手

〇議長

全員挙手ということで、意見なしとします。

〇議長

議題については、以上で終わりとなります。次回の総会について、事務局をお願いします。

〇事務局

次回の総会日程を読み上げ。

〇議長

以上を持ちまして、本日の日程は終了しました。これにて散会します。